

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2019年8月19日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 J P Mヨーロッパ小型株ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年2月18日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を訂正するため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

<訂正前>

(略)

(4)発行(売)価格

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先:

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL: 03 - 6736 - 2350 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

HPアドレス: <http://www.jpmorganasset.co.jp/>

(5)申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.24%(税抜3.0%)が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額(以下「消費税等」または「税」といいます。)を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「(4)発行(売)価格」の照会先までお問い合わせください。

(略)

(12)その他

(略)

振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行しました。

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金および換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

既発行受益証券の振替受益権化について

委託会社は、当ファンドの信託約款の定めにより、受益者を代理して当ファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録することを申請できることから、原則として当ファンドの平成18年12月29日現在の全ての受益権(受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。)を、受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請(以下「振替受益権化」といいます。)しました。ただし、保護預りではない受益証券にかかる受益権については、委託会社は当該申請をしていません。当該受益証券については、今後信託期間中において委託会社が保有者から受益証券の提示を受けて確認した後当該申請を行うものとします。

<訂正後>

(略)

(4) 発行(売出) 価格

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(5) 申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.24%*(税抜3.0%)が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額(以下「消費税等」または「税」といいます。)を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。なお、2019年10月1日より消費税率(地方消費税率を含みます。)が10%に引き上げられる予定です。その場合、手数料率は3.3%が上限となります。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「(4) 発行(売出) 価格」の照会先までお問い合わせください。

(略)

(12) その他

(略)

振替受益権について

当ファンドの受益権は、2007年1月4日より振替制度に移行しました。

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金および換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

既発行受益証券の振替受益権化について

委託会社は、当ファンドの信託約款の定めにより、受益者を代理して当ファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録することを申請できることから、原則として当ファンドの2006年12月29日現在の全ての受益権(受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が2007年1月4日以降となるものを含みます。)を、受益者を代理して2007年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請(以下「振替受益権化」といいます。)しました。ただし、保護預りではない受益証券にかかる受益権については、委託会社は当該申請をしていません。当該受益証券については、今後信託期間中において委託会社が保有者から受益証券の提示を受けて確認した後当該申請を行うものとします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

平成12年1月19日 当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

平成19年8月17日 当ファンドの名称、投資対象、投資態度および資金借入れの目的変更

平成29年4月28日 投資形態をファンド・オブ・ファンズ方式に変更(運用方針・投資対象・投資制限・信託報酬の総額等を変更)

<訂正後>

2000年1月19日 当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

2007年8月17日 当ファンドの名称、投資対象、投資態度および資金借入れの目的変更

2017年4月28日 投資形態をファンド・オブ・ファンズ方式に変更（運用方針・投資対象・投資制限・信託報酬の総額等を変更）

（3）ファンドの仕組み

（八）委託会社の概況

< 訂正前 >

資本金 2,218百万円（平成30年12月末現在）

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第330号

設立年月日 平成2年10月18日

会社の沿革

昭和46年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

昭和60年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

平成2年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

平成7年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

平成13年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

平成18年 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成20年 J P モルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

大株主の状況（平成30年12月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

資本金 2,218百万円（2019年6月末現在）

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第330号

設立年月日 1990年10月18日

会社の沿革

1971年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

1985年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は1987年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

1990年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

1995年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

2001年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

2006年 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

2008年 J P モルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

大株主の状況（2019年6月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）投資方針

（ロ）投資態度

投資先ファンドの投資態度および運用プロセス

欧州小型株式ファンド

< 訂正前 >

- ・ 投資態度
欧州の小型株式に主として投資し、資産の長期的な成長を目指します
- ・ 運用プロセス
当該投資先ファンドにおいては、その運用会社である J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドが、以下のプロセスにしたがい運用を行います。
なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

< 運用プロセス >

（略）

ステップ 1：定量データによる銘柄の分析・評価

投資対象となる約1,500銘柄（平成30年12月末現在）について、行動ファイナンス理論*1により銘柄分析に有効と考えられる定量データを検証し、当該定量データを用いて投資対象銘柄を分析したうえで評価します。その際、以下のような観点からの分析を行います。

（以下略）

< 訂正後 >

- ・ 投資態度
欧州の小型株式に主として投資し、資産の長期的な成長を目指します。
- ・ 運用プロセス
当該投資先ファンドにおいては、その運用会社である J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドが、以下のプロセスにしたがい運用を行います。
なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

< 運用プロセス >

（略）

ステップ 1：定量データによる銘柄の分析・評価

投資対象となる約1,500銘柄（2019年6月末現在）について、行動ファイナンス理論*1により銘柄分析に有効と考えられる定量データを検証し、当該定量データを用いて投資対象銘柄を分析したうえで評価します。その際、以下のような観点からの分析を行います。

（以下略）

マネープール・ファンド

< 訂正前 >

（略）

- ・ 運用プロセス
マネープール・マザーファンドは、J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドが以下のプロセスにしたがい運用を行います。
なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

- ・ 運用プロセス
マネープール・マザーファンドは、J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドが以下のプロセスにしたがい運用を行います。
なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

（以下略）

（３）運用体制

<訂正前>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ハ）投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

欧州小型株式ファンド

（略）

（注1）運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドを含めたJ . P .モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

マネープール・マザーファンドの運用は、グローバル債券運用グループのグローバル・レイツ・チーム（約20名）に所属するJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドのポートフォリオ・マネジャーが行います。

マネープール・マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、経済成長、インフレ、金利、財政、政治等マクロ面からの調査を踏まえた市場見通しに基づき、投資戦略を策定し、それに基づき、債券の売買を行いポートフォリオを構築します。なお、債券の売買について、J Fアセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）に委託する場合があります。

* J Fアセット・マネジメント・リミテッドは、J . P .モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2019年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ハ）投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

欧州小型株式ファンド

（略）

（注1）運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドを含めたJ . P .モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、2019年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

マネープール・マザーファンドの運用は、グローバル債券運用グループのグローバル・レイツ・チーム(2019年6月末現在約20名)に所属するJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドのポートフォリオ・マネジャーが行います。

マネープール・マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、経済成長、インフレ、金利、財政、政治等マクロ面からの調査を踏まえた市場見通しに基づき、投資戦略を策定し、それに基づき、債券の売買を行いポートフォリオを構築します。なお、債券の売買について、J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド*(香港法人)に委託する場合があります。

* J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドは、J . P .モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2019年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

(5)投資制限

<訂正前>

(イ)信託約款は、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

受託会社による資金の立替え

A 信託財産に属する有価証券にかかる償還金および分配金、有価証券にかかる利金その他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社はこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

B 前記Aの立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(ロ)(略)

(ハ)投資先ファンドおよびマネープール・マザーファンドの主な投資制限は、以下のとおりです。

(以下略)

<訂正後>

(イ)信託約款は、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

受託会社による資金の立替え

A 信託財産に属する有価証券にかかる償還金および分配金、有価証券にかかる利金その他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社はこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

B 前記Aの立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(ロ)(略)

(八) 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(二) 投資先ファンドおよびマネープール・マザーファンドの主な投資制限は、以下のとおりです。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク (1) リスク要因」の末尾に記載される参考情報について以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

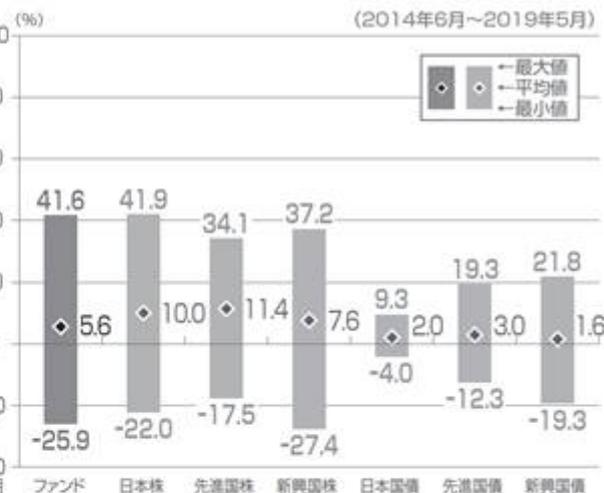
<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2014年6月～2019年5月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

(略)

(口) 投資先ファンドにおけるリスク管理

欧州小型株式ファンド

(略)

(平成30年12月末現在)

(略)

マネープール・ファンド

(略)

(平成30年12月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(口) 投資先ファンドにおけるリスク管理

欧州小型株式ファンド

(略)

(2019年6月末現在)

(略)

マネープール・ファンド

(略)

(2019年6月末現在)

(以下略)

4 【手数料等及び税金】

< 訂正前 >

(1) 申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.24%（税抜3.0%）が上限となっています。

(略)

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

当ファンドによる投資先ファンドの有価証券の取得申込時およびマネープール・ファンドによるマネープール・マザーファンドの受益証券の取得申込時に、申込手数料はかかりません。

(略)

(3) 信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率0.9612%（税抜0.89%）を乗じて得た額とします。委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の配分 （純資産総額に 対し）	年率0.3888% （税抜0.36%）	年率0.54% （税抜0.50%）	年率0.0324% （税抜0.03%）
	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

<ご参考：投資先ファンドの運用管理費用等>

投資先 ファンド	運用管理費用または信託報酬の率 （投資先ファンドの日々の純資産総額に対し）	
欧州小型株式 ファンド	運用管理費用の率：年率0.40% （消費税等はかかりません。）	同ファンドの運用会社等が提供する、同ファンドの運用業務、同ファンドに関する情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価
マネープール・ ファンド	信託報酬率：年率0.1026% （税抜0.095%）	委託会社 投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務（運用委託先が行う業務を含みます。）、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価
		販売会社 当ファンドの口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、およびこれらに付随する業務の対価
		受託会社 信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価

マネープール・ファンドの信託報酬には、マネープール・マザーファンドの運用委託先への報酬*が含まれます。

マネープール・マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

* 投資判断等の運用業務およびこれに付随する業務の対価として支払われます。

当ファンドの信託財産の99.9%を欧州小型株式ファンドに投資した場合には、実質的な信託報酬等の負担は年率1.361%（税抜1.29%）程度（概算）となります。

（４）その他の手数料等

（略）

２．監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

３．ご参考：投資先ファンドのその他の手数料等

投資先ファンドにおいて、以下の費用等を投資先ファンドの資産で負担します。

(略)

マネープール・ファンド

(略)

当該投資先ファンドの監査費用*は、実際に支払う金額を支弁する方法に代えて、それぞれの信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社はそのみなし額の支弁を、当該投資先ファンドの毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降、当該投資先ファンドの信託財産中から受けるものとし、委託会社が当該投資先ファンドの信託財産から支弁を受ける金額については、当該投資先ファンドの計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

マネープール・マザーファンドにおいても、前記 から までの費用等を負担します。

(5) 課税上の取扱い

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年12月末現在適用されるものです。

(以下略)

<訂正後>

(1) 申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.24%*（税抜3.0%）が上限となっています。

* 2019年10月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.3%が上限となります。

(略)

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

当ファンドによる投資先ファンドの有価証券の取得申込時およびマネープール・ファンドによるマネープール・マザーファンドの受益証券の取得申込時に、申込手数料はかかりません。

(略)

(3) 信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率0.9612%±（税抜0.89%）を乗じて得た額とします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、年率0.979%となります。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります*。

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の配分 (純資産総額に 対し)	年率0.3888% (税抜0.36%)	年率0.54% (税抜0.50%)	年率0.0324% (税抜0.03%)
	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は次のとおりとなります。

信託報酬の配分 (純資産総額に 対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.396% (税抜0.36%)	年率0.55% (税抜0.50%)	年率0.033% (税抜0.03%)

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

<ご参考：投資先ファンドの運用管理費用等>

投資先 ファンド	運用管理費用または信託報酬の率 (投資先ファンドの日々の純資産総額に対し)	
欧州小型株式 ファンド	運用管理費用の率：年率0.40% (消費税等はかかりません。)	
マネーパブル・ ファンド	信託報酬率：年率0.1026%* (税抜0.095%) * 2019年10月1日より消費税率 が10%に引上げられる予定で す。その場合、年率0.1045%と なります。	委託会社
		販売会社
		受託会社

マネーパブル・ファンドの信託報酬には、マネーパブル・マザーファンドの運用委託先への報酬*が含まれます。

マネーパブル・マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

* 投資判断等の運用業務およびこれに付随する業務の対価として支払われます。

当ファンドの信託財産の99.9%を欧州小型株式ファンドに投資した場合には、実質的な信託報酬等の負担は年率1.361%*(税抜1.29%)程度(概算)となります。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、年率1.38%程度(概算)となります。

(4) その他の手数料等

(略)

2. 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%*(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間324万円*(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.022%を乗じて得た額（ただし、年間330万円を上限とします。）を当該監査費用とみなします。

3. ご参考：投資先ファンドのその他の手数料等

投資先ファンドにおいて、以下の費用等を投資先ファンドの資産で負担します。

(略)

マネープール・ファンド

(略)

当該投資先ファンドの監査費用*₁は、実際に支払う金額を支弁する方法に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%*₂（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円*₂（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社はそのみなし額の支弁を、当該投資先ファンドの毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降、当該投資先ファンドの信託財産中から受けるものとします。委託会社が当該投資先ファンドの信託財産から支弁を受ける金額については、当該投資先ファンドの計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

*₁ 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

*₂ 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.022%を乗じて得た額（ただし、年間330万円を上限とします。）を当該監査費用とみなします。

マネープール・マザーファンドにおいても、前記 から までの費用等を負担します。

(5) 課税上の取扱い

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年6月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2019年6月3日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	100,139	0.03
投資証券	ルクセンブルク	378,006,238	99.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,499,593	0.40
合計(純資産総額)		379,605,970	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年6月3日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	JPMORGAN FUNDS-EUROPE SMALL CAP FUND-X	19,811.112	19,564.91	387,602,741	19,080.51	378,006,238	99.58
2	日本	投資信託 受益証券	G I Mジャパン・マネープール・ファンドF(適格機関投資家専用)	99,148	1.009	100,040	1.01	100,139	0.03

種類別投資比率

（2019年6月3日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.03
投資証券	99.58

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

2019年6月3日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
20期	(2009年11月19日)	583	583	0.1654	0.1654
21期	(2010年5月19日)	493	493	0.1459	0.1459
22期	(2010年11月19日)	539	539	0.1698	0.1698
23期	(2011年5月19日)	562	562	0.1861	0.1861
24期	(2011年11月21日)	368	368	0.1277	0.1277
25期	(2012年5月21日)	340	340	0.1293	0.1293
26期	(2012年11月19日)	363	363	0.1439	0.1439
27期	(2013年5月20日)	535	535	0.2246	0.2246
28期	(2013年11月19日)	583	583	0.2551	0.2551
29期	(2014年5月19日)	568	568	0.2659	0.2659
30期	(2014年11月19日)	551	551	0.2722	0.2722
31期	(2015年5月19日)	590	590	0.3162	0.3162
32期	(2015年11月19日)	568	568	0.3110	0.3110
33期	(2016年5月19日)	469	469	0.2715	0.2715
34期	(2016年11月21日)	430	430	0.2556	0.2556
35期	(2017年5月19日)	484	484	0.3059	0.3059
36期	(2017年11月20日)	512	512	0.3408	0.3408
37期	(2018年5月21日)	518	518	0.3627	0.3627
38期	(2018年11月19日)	417	417	0.3039	0.3039
39期	(2019年5月20日)	395	395	0.3050	0.3050
	2018年6月末日	482	-	0.3433	-
	2018年7月末日	491	-	0.3534	-
	2018年8月末日	488	-	0.3533	-
	2018年9月末日	491	-	0.3557	-
	2018年10月末日	422	-	0.3068	-

2018年11月末日	413	-	0.3011	-
2018年12月末日	352	-	0.2664	-
2019年1月末日	386	-	0.2934	-
2019年2月末日	393	-	0.3000	-
2019年3月末日	389	-	0.2990	-
2019年4月末日	408	-	0.3145	-
2019年5月末日	384	-	0.2968	-
2019年6月3日	379	-	0.2928	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
20期	0.0000
21期	0.0000
22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0000
27期	0.0000
28期	0.0000
29期	0.0000
30期	0.0000
31期	0.0000
32期	0.0000
33期	0.0000
34期	0.0000
35期	0.0000
36期	0.0000
37期	0.0000
38期	0.0000
39期	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
20期	25.6
21期	11.8
22期	16.4
23期	9.6
24期	31.4
25期	1.3

26期	11.3
27期	56.1
28期	13.6
29期	4.2
30期	2.4
31期	16.2
32期	1.6
33期	12.7
34期	5.9
35期	19.7
36期	11.4
37期	6.4
38期	16.2
39期	0.4

(注) 収益率は計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)
20期	4,081,123	191,950,000	3,527,255,113
21期	248,553	142,340,000	3,385,163,666
22期	-	208,510,890	3,176,652,776
23期	5,087,560	159,891,336	3,021,849,000
24期	869,629	134,960,000	2,887,758,629
25期	582,587	253,127,189	2,635,214,027
26期	100,000	109,180,000	2,526,134,027
27期	1,570,343	142,506,848	2,385,197,522
28期	1,359,075	98,570,000	2,287,986,597
29期	15,555,975	164,105,531	2,139,437,041
30期	481,983	111,965,730	2,027,953,294
31期	326,894	160,703,504	1,867,576,684
32期	420,587	41,018,148	1,826,979,123
33期	3,340,593	99,521,219	1,730,798,497
34期	170,000	48,830,000	1,682,138,497
35期	97,540,603	197,061,248	1,582,617,852
36期	8,569,842	86,763,249	1,504,424,445
37期	1,254,114	77,019,718	1,428,658,841
38期	-	53,411,225	1,375,247,616
39期	-	78,711,925	1,296,535,691

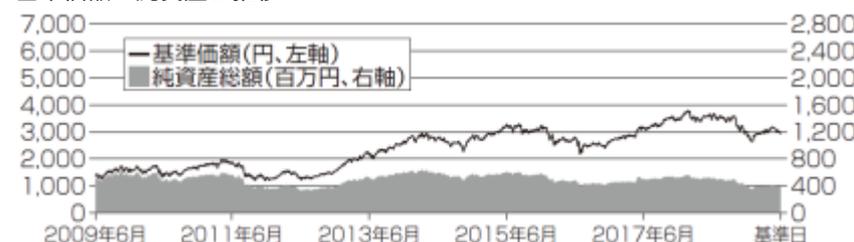
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ (<https://www.jpmorganasset.co.jp/>)、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2019年6月3日	設定日	2000年1月19日
純資産総額	379百万円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
35期	2017年5月	0
36期	2017年11月	0
37期	2018年5月	0
38期	2018年11月	0
39期	2019年5月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
J Pモルガン・ファンズ・ヨーロッパ・スモール・キャップ・ファンド	99.6%
G I Mジャパン・マネーブル・ファンドF (適格機関投資家専用)	0.0%
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	0.4%
合計(純資産総額)	100.0%

国別構成状況

投資国 2	投資比率 3
イギリス	25.1%
スウェーデン	10.5%
スイス	9.6%
ドイツ	8.4%
オランダ	7.9%
その他	36.9%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 3
ユーロ	43.7%
イギリスポンド	26.9%
スウェーデンクローネ	10.8%
スイスフラン	8.6%
ノルウェークローネ	4.3%
デンマーククローネ	4.1%

業種別構成状況

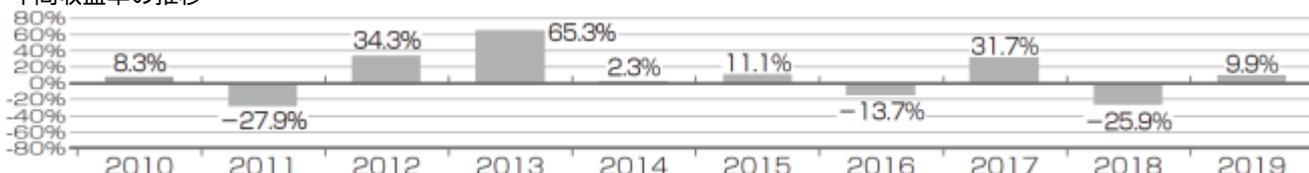
業種	投資比率 3
資本財・サービス	26.0%
金融	15.3%
情報技術	13.8%
一般消費財・サービス	12.8%
不動産	7.4%
その他	20.1%

*上記比率に投資先ファンドが保有する公社債および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国 ^{※2}	通貨	業種	投資比率 ^{※3}
1	JPMユーロ・リクイディティ・ファンド(Xクラス) ^{※4}	-	ユーロ	-	3.0%
2	バルコ	ベルギー	ユーロ	情報技術	1.1%
3	インターメディアイト・キャピタル・グループ	イギリス	イギリスポンド	金融	1.1%
4	インターロール・ホールディング	スイス	スイスフラン	資本財・サービス	1.0%
5	トムラ・システムズ	ノルウェー	ノルウェークローネ	資本財・サービス	1.0%
6	JDスポーツ・ファッション	イギリス	イギリスポンド	一般消費財・サービス	1.0%
7	シムコープ	デンマーク	デンマーククローネ	情報技術	1.0%
8	ゲームズ・ワークショップ・グループ	イギリス	イギリスポンド	一般消費財・サービス	0.9%
9	ソフトキャット	イギリス	イギリスポンド	情報技術	0.9%
10	トップダンマルク	デンマーク	デンマーククローネ	金融	0.9%

年間収益率の推移



*年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

*2019年の年間収益率は前年末営業日から2019年6月3日までのものです。

*投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

*当ページにおける「ファンド」は、JPMヨーロッパ小型株ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 国はMSCI分類、業種はGICS分類に基づき分類していますが、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの判断に基づき分類したものが一部含まれます。J.P.モルガン・アセット・マネジメントとは、JPMorgan Chase & Co.および世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。
- ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。なお、運用実績の基準日のファンドの基準価額算出に使用されているデータ(JPMorgan Funds - Europe Small Cap FundおよびGIM Japan Manneport Fund(適格機関投資家専用))は2019年5月最終営業日のものを使用しています。
- 流動性の高い短期金融商品を投資対象とするもので、現金の代替として組み入れています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込取扱場所

<訂正前>

申込期間中、販売会社において申込みを取扱います。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

申込期間中、販売会社において申込みを取扱います。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1) 資産の評価

<訂正前>

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(5) その他

運用報告書

<訂正前>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされ

ますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス:<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス:<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期計算期間(2018年11月20日から2019年5月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPMヨーロッパ小型株ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第38期 (2018年11月19日現在)	第39期 (2019年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,104,098	-
コール・ローン	-	4,128,447
投資信託受益証券	99,742	100,040
投資証券	415,747,847	393,588,019
未収入金	-	373,524
流動資産合計	420,951,687	398,190,030
資産合計	420,951,687	398,190,030
負債の部		
流動負債		
未払解約金	405,315	301,200
未払受託者報酬	77,501	63,164
未払委託者報酬	2,221,585	1,810,617
未払利息	-	11
その他未払費用	283,391	606,247
流動負債合計	2,987,792	2,781,239
負債合計	2,987,792	2,781,239
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,375,247,616	1 1,296,535,691
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 957,283,721	2 901,126,900
(分配準備積立金)	37,546,279	35,398,941
元本等合計	417,963,895	395,408,791
純資産合計	417,963,895	395,408,791
負債純資産合計	420,951,687	398,190,030

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第38期 (自 2018年5月22日 至 2018年11月19日)	第39期 (自 2018年11月20日 至 2019年5月20日)
営業収益		
受取配当金	-	5,543
有価証券売買等損益	70,716,477	20,270,140
為替差損益	7,336,697	17,466,309
営業収益合計	78,053,174	2,809,374
営業費用		
支払利息	756	704
受託者報酬	77,501	63,164
委託者報酬	2,221,585	1,810,617
その他費用	2 1,018,632	2 784,714
営業費用合計	3,318,474	2,659,199
営業利益又は営業損失（ ）	81,371,648	150,175
経常利益又は経常損失（ ）	81,371,648	150,175
当期純利益又は当期純損失（ ）	81,371,648	150,175
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	542,550	1,215,636
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	910,494,124	957,283,721
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,039,501	54,791,010
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,039,501	54,791,010
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	957,283,721	901,126,900

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 2019年5月19日が休日のため、信託約款第41条により、第39期計算期間末日を2019年5月20日としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	第38期 (2018年11月19日現在)	第39期 (2019年5月20日現在)
1 期首元本額	1,428,658,841円	1,375,247,616円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	53,411,225円	78,711,925円
2 元本の欠損	957,283,721円	901,126,900円
受益権の総数	1,375,247,616口	1,296,535,691口
1 口当たりの純資産額	0.3039円	0.3050円
(1 万口当たりの純資産額)	(3,039円)	(3,050円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第38期 (自 2018年5月22日 至 2018年11月19日)	第39期 (自 2018年11月20日 至 2019年5月20日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	- 円	1,656円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,239,249円	2,111,086円
分配準備積立金額	37,546,279円	35,397,285円
当ファンドの分配対象収益額	39,785,528円	37,510,027円
当ファンドの期末残存口数	1,375,247,616口	1,296,535,691口
1万口当たり収益分配対象額	289.29円	289.30円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円
2 その他費用の内訳	外国籍投信運用報酬 955,974円 その他 62,658円	外国籍投信運用報酬 742,355円 その他 42,359円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第38期 (2018年11月19日現在)	第39期 (2019年5月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	119	298
投資証券	69,984,630	21,072,892
合計	69,984,749	21,073,190

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2019年5月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	G I M ジャパン・マネープール・ ファンド F（適格機関投資家専用）		99,148	100,040	
	計	銘柄数：	1	99,148	100,040	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	小計				100,040	
投資証券	ユーロ	JPMORGAN FUNDS-EUROPE SMALL CAP FUND-X		19,811.112	3,200,683.25	
	計	銘柄数：	1	19,811.112	3,200,683.25	
					(393,588,019)	
		組入時価比率：	99.5%		100.0%	
	小計				393,588,019	
					(393,588,019)	
	合計				393,688,059	
					(393,588,019)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同証券投資信託であります。

尚、「GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」は「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

同証券投資信託および親投資信託の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は同証券投資信託の直近計算期間末における監査済財務諸表であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

1 財務諸表

GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	第6期	第7期
		(平成30年1月15日現在)	(平成31年1月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		4,116,382	4,127,309
流動資産合計		4,116,382	4,127,309
資産合計		4,116,382	4,127,309
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		401	403
未払委託者報酬		1,647	1,657
その他未払費用		393	396
流動負債合計		2,441	2,456
負債合計		2,441	2,456
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,090,711	4,090,711
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		23,230	34,142
（分配準備積立金）		96,088	103,358
元本等合計		4,113,941	4,124,853
純資産合計		4,113,941	4,124,853
負債純資産合計		4,116,382	4,127,309

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

区分	注記 番号	第 6 期	第 7 期
		(自 平成29年 1月17日 至 平成30年 1月15日)	(自 平成30年 1月16日 至 平成31年 1月15日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		8,416	15,777
営業収益合計		8,416	15,777
営業費用			
受託者報酬		828	795
委託者報酬	1	3,107	3,286
その他費用	3	727	784
営業費用合計		4,662	4,865
営業利益又は営業損失 ()		13,078	10,912
経常利益又は経常損失 ()		13,078	10,912
当期純利益又は当期純損失 ()		13,078	10,912
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額 ()		6,550	-
期首剰余金又は期首欠損金 ()		44,723	23,230
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,211	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		7,211	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,176	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		22,176	-
分配金	2	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		23,230	34,142

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年1月14日が休日のため、信託約款第29条により、第6期計算期間末日を平成30年1月15日としております。また、平成31年1月14日が休日のため、第7期計算期間末日を平成31年1月15日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第6期 (平成30年1月15日現在)	第7期 (平成31年1月15日現在)
1 期首元本額	5,946,244円	4,090,711円
期中追加設定元本額	1,092,789円	- 円
期中一部解約元本額	2,948,322円	- 円
受益権の総数	4,090,711口	4,090,711口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0057円 (10,057円)	1.0083円 (10,083円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第6期 (自 平成29年1月17日 至 平成30年1月15日)	第7期 (自 平成30年1月16日 至 平成31年1月15日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	-	平成30年4月6日まで なし 平成30年4月7日より 純資産総額に年率0.049% を乗じて得た額
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	11,103円	7,270円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	96,979円	96,979円
分配準備積立金額	84,985円	96,088円
当ファンドの分配対象収益額	193,067円	200,337円
当ファンドの期末残存口数	4,090,711口	4,090,711口
1万口当たり収益分配対象額	471.96円	489.73円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円
3 その他費用の内訳	監査費用 727円	監査費用 784円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第6期 (平成30年1月15日現在)	第7期 (平成31年1月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,025	15,769
合計	2,025	15,769

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成31年 1 月15日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M マネープール・マザーファンド (適格機関投資家専用)	4,043,607	4,127,309	
合計			4,043,607	4,127,309	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成30年1月15日現在)	(平成31年1月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		4,746,591	8,055,885
国債証券		8,847,870	8,079,649
地方債証券		1,515,310	507,940
社債券		1,609,764	-
未収利息		14,030	6,656
前払費用		-	11
流動資産合計		16,733,565	16,650,141
資産合計		16,733,565	16,650,141
負債の部			
流動負債			
未払利息		11	22
流動負債合計		11	22
負債合計		11	22
純資産の部			
元本等			
元本	1	16,456,936	16,313,181
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		276,618	336,938
元本等合計		16,733,554	16,650,119
純資産合計		16,733,554	16,650,119
負債純資産合計		16,733,565	16,650,141

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、地方債証券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成30年 1月15日現在)	(平成31年 1月15日現在)
1期首元本額	31,182,280円	16,456,936円
期中追加設定元本額	3,049,284円	1,043,485円
期中解約元本額	17,774,628円	1,187,240円
元本の内訳（注）		
J P M世界鉄道関連株投信 マネー プール・ファンド	12,408,566円	12,269,574円
G I Mジャパン・マネープール・ ファンドF（適格機関投資家専用）	4,048,370円	4,043,607円
合 計	16,456,936円	16,313,181円
受益権の総数	16,456,936口	16,313,181口
1口当たりの純資産額	1.0168円	1.0207円
（1万口当たりの純資産額）	（10,168円）	（10,207円）

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券および社債券であります。当ファンドが保有した金融商品には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は平成30年4月6日まで次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>当ファンドは平成30年4月7日より運用を外部委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成30年 1月15日現在)	(平成31年 1月15日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	43,697	35,206
地方債証券	6,925	7,180
社債券	6,646	-
合計	57,268	28,026

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成31年1月15日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第376回利付国債（2年）		450,000	450,378	
		第126回利付国債（5年）		1,350,000	1,356,642	
		第128回利付国債（5年）		2,000,000	2,012,400	
		第8回利付国債（40年）		50,000	60,015	
		第340回利付国債（10年）		600,000	622,044	
		第342回利付国債（10年）		1,800,000	1,831,950	
		第350回利付国債（10年）		950,000	961,352	
		第116回利付国債（20年）		150,000	185,418	
		第129回利付国債（20年）		100,000	120,419	
		第142回利付国債（20年）		300,000	365,280	
		第154回利付国債（20年）		100,000	113,751	
	計	銘柄数：	11	7,850,000	8,079,649	
		組入時価比率：	48.5%		94.1%	
	小計				8,079,649	
地方債証券	日本円	平成21年度第9回大阪市公募公債		500,000	507,940	
	計	銘柄数：	1	500,000	507,940	
		組入時価比率：	3.1%		5.9%	
	小計				507,940	
	合計				8,587,589	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「JPMORGAN FUNDS-EUROPE SMALL CAP FUND-X」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券であります。

以下に記載した情報は同投資証券の直近計算期間末における監査済財務諸表の抜粋であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

JPMorgan Funds - Europe Small Cap Fund

純資産計算書

2018年6月30日現在

	ヨーロッパ・ スモール・キャップ・ ファンド ユーロ
資産	
投資有価証券 - 時価	961,368,026
取得原価:	833,198,705
T B A 証券 - 時価	-
現金預金およびブローカー預託金	125,686
定期預金	-
投資有価証券売却未収金	5,349,256
T B A 証券売却未収金	-
証券発行未収金	3,191,432
未収利息および未収配当金、純額	1,895,922
未収還付税額	1,607,175
報酬免除額	1,311
その他の未収金	2,830
先渡為替契約未実現純利益	193,004
金融先物契約未実現純利益	-
その他のデリバティブ商品 - 時価	-
資産合計	973,734,642
負債	
当座およびブローカー預託借越	-
T B A 証券の未決済ショート・ポジション	-
投資有価証券購入未払金	3,496,015
T B A 証券購入未払金	-
証券買戻未払金	1,501,103
未払運用および顧問報酬	1,002,156
未払ファンド・サービス報酬	81,468
未払販売報酬	68,768
未払実績報酬	-
その他の未払金*	69,926
先渡為替契約未実現純損失	-
金融先物契約未実現純損失	-
その他のデリバティブ商品 - 時価	-
負債合計	6,219,436
純資産額合計	967,515,206
過去の純資産額合計	
2017年6月30日	708,685,364
2016年6月30日	450,311,698

* その他の未払金は主に取締役報酬、監査および税務関連報酬および費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケティング費用から構成されている。

JPMorgan Funds - Europe Small Cap Fund

損益および純資産変動計算書

2018年6月30日をもって終了する会計年度

	ヨーロッパ・ スモール・キャップ・ ファンド ユーロ
期首現在純資産額	708,685,364
収益	
受取配当金、純額	19,325,037
受取利息、純額	-
証券貸付取引収益	95,127
受取銀行利息	135
スワップ取引にかかる受取利息	-
その他の収益	-
収益合計	19,420,299
費用	
運用および顧問報酬	10,381,799
ファンド・サービス報酬	862,900
販売報酬	640,405
保管、支払代行、事務および所在地代行報酬	457,805
登録および名義書換代行報酬	150,347
税金	356,055
当座借越利息	9,489
スワップ取引にかかる支払利息	-
その他の費用*	181,643
	13,040,443
控除：報酬免除額	142,801
実績報酬控除前費用合計	12,897,642
実績報酬	-
費用合計	12,897,642
投資純利益(損失)	6,522,657
投資有価証券売却実現純利益(損失)	34,172,478
先渡為替契約実現純利益(損失)	(348,108)
金融先物契約実現純利益(損失)	-
為替差実現純利益(損失)	(403,705)
T B A 証券実現純利益(損失)	-
その他のデリバティブ商品実現純利益(損失)	-
当期実現純利益(損失)	33,420,665
投資有価証券未実現利益(損失)純増減	42,592,276
先渡為替契約未実現利益(損失)純増減	287,358
金融先物契約未実現利益(損失)純増減	-
為替差未実現利益(損失)純増減	124,075
T B A 証券未実現利益(損失)純増減	-
その他のデリバティブ商品未実現利益(損失)純増減	-
当期未実現利益(損失)純増減	43,003,709
事業活動による純資産増減	82,947,031
資本の増減	
設定	609,290,834
解約	(429,299,855)
資本の増減による純資産増減	179,990,979
支払配当金	(4,108,168)
期末現在純資産額	967,515,206

* その他の費用は主に取締役報酬、監査および税務関連費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケティング費用から成る。

JPMorgan Funds - Europe Small Cap Fund

Schedule of Investments

As at 30 June 2018

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value EUR	% of Net Assets	Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value EUR	% of Net Assets
Transferable securities and money market instruments admitted to an official exchange listing					Siltronic AG	EUR	34,225	4,223,365	0.44
					Software AG	EUR	308,669	12,261,876	1.27
								81,744,677	8.45
<i>Equities</i>									
<i>Austria</i>					<i>Israel</i>				
Flughafen Wien AG	EUR	121,346	3,873,971	0.40	Plus500 Ltd.	GBP	955,000	17,479,735	1.81
S&T AG	EUR	238,993	5,253,066	0.54				17,479,735	1.81
Schoeller-Bleckmann Oilfield Equipment AG	EUR	68,167	7,150,718	0.74					
UNIQA Insurance Group AG	EUR	733,092	5,793,260	0.60	<i>Italy</i>				
Vienna Insurance Group AG Wiener Versicherung Gruppe	EUR	179,386	4,190,457	0.43	Amplifon SpA	EUR	516,429	9,182,108	0.95
Wienerberger AG	EUR	239,896	5,164,961	0.54	Banca Generali SpA	EUR	75,644	1,608,191	0.16
			31,426,433	3.25	Datalogic SpA	EUR	253,232	8,002,131	0.83
					DiaSorin SpA	EUR	88,749	8,653,028	0.89
					IMA Industria Macchine Automatiche SpA	EUR	86,344	6,449,897	0.67
					Interpump Group SpA	EUR	178,844	4,739,366	0.49
					Moncler SpA	EUR	132,329	5,124,441	0.53
					Reply SpA	EUR	151,236	8,745,222	0.90
					Saipem SpA	EUR	1,318,406	5,193,860	0.54
					Technogym SpA, Reg. S	EUR	475,885	4,815,956	0.50
			27,138,743	2.80				62,514,200	6.46
					<i>Jersey</i>				
<i>Bermuda</i>					boohoo.com plc	GBP	2,100,000	4,685,673	0.48
BW Offshore Ltd.	NOK	574,254	2,514,134	0.26	Petrofac Ltd.	GBP	200,000	1,315,313	0.14
			2,514,134	0.26	Wizz Air Holdings plc, Reg. S	GBP	150,000	6,080,974	0.63
								12,081,960	1.25
					<i>Luxembourg</i>				
<i>Denmark</i>					B&M European Value Retail SA	GBP	1,538,000	7,028,527	0.73
GN Store Nord A/S	DKK	158,870	6,232,308	0.65	B&S Group Sarl, Reg. S	EUR	436,005	6,279,344	0.65
Jyske Bank A/S	DKK	97,769	4,583,953	0.47	SAF-Holland SA	EUR	424,705	5,461,706	0.56
Netcompany Group A/S, Reg. S	DKK	206,439	6,517,778	0.67	Stabilus SA	EUR	96,649	7,470,968	0.77
Rockwool International A/S 'B'	DKK	17,645	5,872,886	0.61				26,240,545	2.71
Royal Unibrew A/S	DKK	124,582	8,431,006	0.87					
SimCorp A/S	DKK	122,921	8,553,681	0.88					
Topdanmark A/S	DKK	156,236	5,858,491	0.61					
			46,050,103	4.76	<i>Malta</i>				
					Kindred Group plc, SDR	SEK	463,477	5,023,342	0.52
<i>Faroe Islands</i>								5,023,342	0.52
Bakkafrost P/F	NOK	101,177	4,803,532	0.50					
			4,803,532	0.50	<i>Netherlands</i>				
					Aalberts Industries NV	EUR	171,863	7,070,444	0.73
<i>Finland</i>					AMG Advanced Metallurgical Group NV	EUR	119,306	5,787,534	0.60
Cramo OYJ	EUR	245,798	4,877,861	0.50	Arcadis NV	EUR	469,346	7,293,637	0.75
DNA OYJ	EUR	239,148	4,840,355	0.50	ASM International NV	EUR	64,373	3,073,811	0.32
Raimirent OYJ	EUR	544,012	4,926,029	0.51	ASR Nederland NV	EUR	347,171	12,147,513	1.25
Tieto OYJ	EUR	161,906	4,500,987	0.47	ForFarmers NV	EUR	646,169	7,191,861	0.74
Valmet OYJ	EUR	267,371	4,399,590	0.45	Intertrust NV	EUR	445,548	6,828,023	0.71
			23,544,822	2.43	Koninklijke Volkerwessels NV	EUR	313,340	6,871,546	0.71
					Koninklijke Vopak NV	EUR	236,846	9,461,998	0.98
<i>France</i>					TKH Group NV, CVA	EUR	140,256	7,647,458	0.79
Alten SA	EUR	157,888	14,012,560	1.45				73,373,825	7.58
Beneteau SA	EUR	346,975	5,582,828	0.58	<i>Norway</i>				
Interparfums SA	EUR	66,656	2,409,614	0.25	Atea ASA	NOK	483,071	5,989,757	0.62
IPSO	EUR	229,920	6,736,656	0.70	Kvaerner ASA	NOK	4,670,661	8,454,033	0.87
Kaufman & Broad SA	EUR	71,164	2,875,026	0.30	Salmor ASA	NOK	116,665	4,208,643	0.44
Maisons du Monde SA, Reg. S	EUR	139,862	4,469,989	0.46	Sbanken ASA, Reg. S	NOK	856,352	7,682,679	0.79
Mersen SA	EUR	78,801	2,694,994	0.28	Storebrand ASA	NOK	691,265	4,770,419	0.49
Rubis SCA	EUR	132,510	7,102,536	0.73	Tomra Systems ASA	NOK	503,667	9,053,064	0.94
SOITEC	EUR	57,126	4,147,348	0.43				40,158,595	4.15
Sopra Steria Group	EUR	101,774	17,652,700	1.82	<i>Spain</i>				
SPIE SA	EUR	548,221	9,530,822	0.99	Grupo Catalana Occidente SA	EUR	324,270	12,379,007	1.28
Trigano SA	EUR	35,568	5,450,796	0.56				12,379,007	1.28
Vilmorin & Cie SA	EUR	54,451	3,136,378	0.32					
Worldline SA, Reg. S	EUR	53,730	2,617,188	0.27					
			88,419,435	9.14	<i>Sweden</i>				
<i>Germany</i>					AAK AB	SEK	567,246	7,685,106	0.79
Bauer AG	EUR	104,308	1,976,637	0.20	AF AB 'B'	SEK	300,608	5,799,212	0.60
Bechtle AG	EUR	64,512	4,264,243	0.44	Bravida Holding AB, Reg. S	SEK	822,140	5,584,151	0.58
Deutsche Pfandbriefbank AG	EUR	380,643	4,541,071	0.47	Corn Hem Holding AB	SEK	453,738	6,265,705	0.65
Deutz AG	EUR	564,128	3,709,142	0.38	Concentric AB	SEK	174,266	2,582,210	0.27
Elmos Semiconductor AG	EUR	118,336	2,644,810	0.27	Dometic Group AB	SEK	925,749	7,810,076	0.81
Grammer AG	EUR	92,909	5,562,926	0.57	Husqvarna AB 'B'	SEK	921,493	7,457,918	0.77
Hella GmbH & Co. KGaA	EUR	132,996	6,446,316	0.67	Inwido AB	SEK	392,881	2,404,683	0.25
Isra Vision AG	EUR	135,300	7,191,195	0.74	JM AB	SEK	297,149	4,549,341	0.47
Jenoptik AG	EUR	262,854	8,876,580	0.92	Nobina AB	SEK	1,331,099	8,802,515	0.91
JOST Werke AG	EUR	27,258	866,804	0.09	Nolato AB 'B'	SEK	28,393	1,955,656	0.20
Jungheinrich AG Preference	EUR	20,835	661,511	0.07	Peab AB	SEK	649,585	4,176,145	0.43
Koenig & Bauer AG	EUR	111,649	6,835,710	0.71	Thule Group AB	SEK	500,276	10,645,893	1.10
Nemetschek SE	EUR	46,830	4,797,734	0.50	Trelleborg AB 'B'	SEK	298,934	5,428,990	0.56
Norma Group SE	EUR	43,326	2,556,234	0.26				81,147,601	8.39
Rheinmetall AG	EUR	45,597	4,328,523	0.45					

JPMorgan Funds - Europe Small Cap Fund

Schedule of Investments (continued)

As at 30 June 2018

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value EUR	% of Net Assets	Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value EUR	% of Net Assets
Switzerland					Units of authorised UCITS or other collective investment undertakings				
Bucher Industries AG	CHF	28,611	8,235,481	0.85	Collective Investment Schemes - UCITS				
dormakaba Holding AG	CHF	8,080	4,808,692	0.50	Luxembourg				
Galenica AG	CHF	159,492	7,258,535	0.75	JPMorgan Euro Liquidity Fund - JPM Euro	EUR	9,397,345	9,397,345	0.97
GAM Holding AG	CHF	306,427	3,655,256	0.38	Liquidity X (flex dist.)†			9,397,345	0.97
Georg Fischer AG	CHF	18,317	20,060,542	2.07					
Helvetia Holding AG	CHF	15,108	7,368,689	0.76					
Interroll Holding AG	CHF	3,281	4,917,757	0.51					
Logitech International SA	CHF	151,783	5,735,421	0.59					
Tecan Group AG	CHF	12,754	2,662,412	0.28					
Valora Holding AG	CHF	25,925	7,266,252	0.75	Total Collective Investment Schemes - UCITS			9,397,345	0.97
Vontobel Holding AG	CHF	40,251	2,503,336	0.26					
			74,472,373	7.70	Total Units of authorised UCITS or other collective investment undertakings			9,397,345	0.97
United Kingdom					Total Investments			961,368,026	99.36
4imprint Group plc	GBP	90,000	1,762,245	0.18	Cash			125,686	0.01
Amigo Holdings plc	GBP	785,774	2,551,209	0.26	Other Assets/(Liabilities)			6,021,494	0.63
Ashtead Group plc	GBP	102,000	2,642,774	0.27	Total Net Assets			967,515,206	100.00
Avast plc, Reg. S	GBP	1,615,000	3,874,556	0.40					
Babcock International Group plc	GBP	504,000	4,654,320	0.48					
Bank of Georgia Group plc	GBP	180,000	3,882,940	0.40					
Beazley plc	GBP	636,000	4,194,194	0.43					
Bellway plc	GBP	170,000	5,785,091	0.60					
Bodycote plc	GBP	485,000	5,359,448	0.55					
Charter Court Financial Services Group plc	GBP	1,930,000	7,161,629	0.74					
Coats Group plc	GBP	2,920,000	2,559,265	0.26					
Computacenter plc	GBP	348,000	5,698,993	0.59					
CYS Group plc	GBP	205,000	2,630,822	0.27					
Dechra Pharmaceuticals plc	GBP	158,000	4,967,807	0.51					
DS Smith plc	GBP	815,000	4,811,841	0.50					
Electrocomponents plc	GBP	1,035,000	8,857,303	0.92					
FDM Group Holdings plc	GBP	362,321	4,023,246	0.42					
Ferrexpo plc	GBP	990,000	2,084,484	0.21					
Fevertree Drinks plc	GBP	490,000	18,837,232	1.95					
Forterra plc	GBP	1,850,000	6,465,944	0.67					
Games Workshop Group plc	GBP	190,000	6,447,438	0.67					
Hammerson plc, REIT	GBP	350,000	2,062,479	0.21					
Hunting plc	GBP	596,000	5,363,475	0.55					
Indivior plc	GBP	850,000	3,687,972	0.38					
Intermediate Capital Group plc	GBP	575,000	7,138,689	0.74					
JD Sports Fashion plc	GBP	1,795,000	8,907,963	0.92					
John Laing Group plc, Reg. S	GBP	640,000	1,997,810	0.21					
KAZ Minerals plc	GBP	580,000	5,493,819	0.57					
Keywords Studios plc	GBP	493,000	9,895,561	1.02					
Learning Technologies Group plc	GBP	2,050,216	2,589,391	0.27					
Man Group plc	GBP	2,400,000	4,780,015	0.49					
Marshalls plc	GBP	625,000	2,895,399	0.30					
National Express Group plc	GBP	823,000	3,721,508	0.38					
On the Beach Group plc, Reg. S	GBP	690,000	3,949,836	0.41					
OneSavings Bank plc	GBP	1,580,000	7,312,427	0.76					
Renishaw plc	GBP	100,000	5,956,089	0.62					
Smart Metering Systems plc	GBP	330,000	2,894,184	0.30					
Softcat plc	GBP	555,000	4,785,949	0.49					
Sophos Group plc, Reg. S	GBP	1,229,000	8,705,561	0.90					
Spirax-Sarco Engineering plc	GBP	86,500	6,359,368	0.66					
SSP Group plc	GBP	625,000	4,517,219	0.47					
TBC Bank Group plc	GBP	185,000	3,550,258	0.37					
Thomas Cook Group plc	GBP	3,030,000	3,671,030	0.38					
Vesuvius plc	GBP	704,000	4,756,010	0.49					
Victoria plc	GBP	853,089	7,896,393	0.82					
Watkin Jones plc	GBP	1,845,000	4,248,587	0.44					
Workspace Group plc, REIT	GBP	415,000	5,067,846	0.52					
			241,457,619	24.95					
Total Equities			951,970,681	98.39					
Total Transferable securities and money market instruments admitted to an official exchange listing			951,970,681	98.39					

† Related Party Fund.

Geographic Allocation of Portfolio as at 30 June 2018	% of Net Assets
United Kingdom	24.95
France	9.14
Germany	8.45
Sweden	8.39
Switzerland	7.70
Netherlands	7.58
Italy	6.46
Denmark	4.76
Norway	4.15
Luxembourg	3.68
Austria	3.25
Belgium	2.80
Finland	2.43
Israel	1.81
Spain	1.28
Jersey	1.25
Malta	0.52
Faroe Islands	0.50
Bermuda	0.26
Total Investments	99.36
Cash and Other Assets/(Liabilities)	0.64
Total	100.00

Geographic Allocation of Portfolio as at 31 December 2017 (Unaudited)	% of Net Assets
United Kingdom	24.07
Italy	10.83
France	10.61
Switzerland	9.76
Germany	9.20
Sweden	6.82
Netherlands	5.57
Norway	4.14
Denmark	4.08
Luxembourg	3.95
Austria	3.19
Finland	1.32
Belgium	1.31
Jersey	1.30
Spain	1.27
Israel	1.05
Faroe Islands	0.48
Isle of Man	0.32
Total Investments	99.27
Cash and Other Assets/(Liabilities)	0.73
Total	100.00

JPMorgan Funds - Europe Small Cap Fund

Schedule of Investments (continued)

As at 30 June 2018

Forward Currency Exchange Contracts

Currency Purchased	Amount Purchased	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Counterparty	Unrealised Gain/(Loss) EUR	% of Net Assets
DKK	492,562	USD	76,761	11/07/2018	Citibank	217	-
EUR	510,060	DKK	3,799,251	11/07/2018	Morgan Stanley	154	-
EUR	3,657,123	GBP	3,226,632	11/07/2018	BNP Paribas	11,229	-
EUR	705,685	NOK	6,713,856	11/07/2018	HSBC	967	-
EUR	1,192,855	SEK	12,243,293	11/07/2018	Barclays	22,411	-
EUR	105,047	USD	121,870	11/07/2018	Goldman Sachs	436	-
EUR	1,285,076	USD	1,492,233	11/07/2018	Standard Chartered	4,166	-
USD	15,341,271	EUR	12,984,959	11/07/2018	Standard Chartered	183,746	0.02
USD	311,059	GBP	233,796	11/07/2018	BNP Paribas	2,833	-
Total Unrealised Gain on Forward Currency Exchange Contracts						226,159	0.02
CHF	317,323	USD	320,686	11/07/2018	Deutsche Bank	(957)	-
EUR	984,481	CHF	1,144,056	11/07/2018	Merrill Lynch	(4,513)	-
EUR	79,721	USD	92,891	11/07/2018	BNP Paribas	(15)	-
EUR	441,113	USD	520,674	11/07/2018	Deutsche Bank	(5,825)	-
EUR	134,799	USD	158,537	11/07/2018	Goldman Sachs	(1,287)	-
EUR	134,390	USD	157,355	11/07/2018	Merrill Lynch	(681)	-
EUR	172,930	USD	201,598	11/07/2018	Toronto-Dominion Bank	(119)	-
GBP	324,002	USD	430,028	11/07/2018	BNP Paribas	(3,027)	-
GBP	67,121	USD	90,289	11/07/2018	Deutsche Bank	(1,660)	-
GBP	66,212	USD	88,890	11/07/2018	Merrill Lynch	(1,486)	-
GBP	678,494	USD	899,303	11/07/2018	Standard Chartered	(5,291)	-
NOK	598,340	USD	73,618	11/07/2018	Barclays	(388)	-
NOK	1,626,911	USD	201,042	11/07/2018	Goldman Sachs	(1,803)	-
SEK	2,030,534	USD	228,086	11/07/2018	Barclays	(1,669)	-
SEK	1,591,114	USD	181,154	11/07/2018	Goldman Sachs	(3,391)	-
USD	77,460	EUR	66,950	11/07/2018	Merrill Lynch	(460)	-
USD	544,321	EUR	467,582	11/07/2018	Standard Chartered	(346)	-
USD	99,450	GBP	75,760	11/07/2018	Goldman Sachs	(237)	-
Total Unrealised Loss on Forward Currency Exchange Contracts						(33,155)	-
Net Unrealised Gain on Forward Currency Exchange Contracts						193,004	0.02

JPMorgan Funds - Europe Small Cap Fund X

直近計算期間におけるTER(総費用率)

2018年6月30日現在

0.15%

(注) TER(総費用率)は、運用にかかる費用の合計をファンドの純資産の日次平均に対する比率で表したものです。運用にかかる費用の合計には、保管報酬、税金、その他費用が含まれております。当座貸越利息と実績報酬は計算対象から除いております。日々の純資産に対してかかる年率0.40%の運用報酬は含みません。

(注) 1万口当たりの費用明細が取得できないため、TER(総費用率)を表示していません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年6月3日現在)

種類	金額	単位
資産総額	380,017,720	円
負債総額	411,750	円
純資産総額(-)	379,605,970	円
発行済口数	1,296,535,691	口
1口当たり純資産額(/)	0.2928	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（2019年6月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

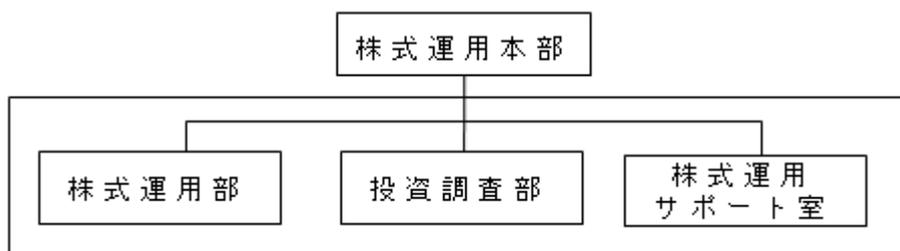
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：ビジネス・コントロール・コミッティ

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



- （a）株式運用本部は、株式運用部、投資調査部および株式運用サポート室で構成されます。
- （b）株式運用部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議の開催による運用戦略の方向性の決定等により投資判断を行います。なお、投資調査部のアナリストとの議論を通じ投資判断の際の参考とします。また、同部が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託している株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- （c）投資調査部に所属するアナリストは主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。
- （d）株式運用サポート室は、運用実績の分析を行い、前記（b）の株式運用部にその結果を提供します。
- （ロ）前記（イ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2019年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年6月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	70	870,244
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	54	3,164,740
総合計	124	4,034,984
親投資信託	53	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．第29期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(1)【貸借対照表】

		第28期 (2018年3月31日)			第29期 (2019年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			11,797,632			15,698,047	
前払費用			24,288			20,735	
未収入金			36,147			11,933	
未収委託者報酬			2,408,280			2,066,605	
未収収益			1,464,696			1,359,147	
関係会社短期貸付金			4,751,000			3,901,000	
その他			14,055			574	
流動資産計			20,496,100	98.6		23,058,042	98.6
固定資産							
投資その他の資産			294,112			317,400	
関係会社株式		60,000			60,000		
投資有価証券		27			27		
敷金保証金		97,612			98,545		
前払年金費用		60,699			88,900		
その他		75,773			69,926		
固定資産計			294,112	1.4		317,400	1.4
資産合計			20,790,213	100.0		23,375,443	100.0

		第28期 (2018年3月31日)			第29期 (2019年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			219,484			124,997	
未払金			1,762,101			1,586,271	
未払手数料		1,193,819			1,020,805		
その他未払金		568,282			565,466		
未払費用			539,165			569,460	
未払法人税等			624,002			1,066,438	
賞与引当金			634,004			590,294	
役員賞与引当金			-			35,788	
流動負債計			3,778,757	18.2		3,973,252	17.0
固定負債							
長期未払金			349,014			286,824	
賞与引当金			308,985			389,086	
役員賞与引当金			-			106,665	
固定負債計			658,000	3.1		782,576	3.3
負債合計			4,436,757	21.3		4,755,829	20.3

		第28期 (2018年3月31日)			第29期 (2019年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	10.7		2,218,000	9.5
資本剰余金			1,000,000	4.8		1,000,000	4.3
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			13,135,458	63.2		15,401,616	65.9
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		13,101,782			15,367,939		
株主資本計			16,353,458	78.7		18,619,616	79.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			2	0.0		2	0.0
評価・換算差額等計			2	0.0		2	0.0
純資産合計			16,353,456	78.7		18,619,613	79.7
負債・純資産合計			20,790,213	100.0		23,375,443	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			12,446,131			14,035,964	
運用受託報酬			5,788,387			6,154,913	
業務受託報酬			1,430,987			2,057,519	
その他営業収益			348,871			256,704	
営業収益計			20,014,377	100.0		22,505,101	100.0
営業費用							
支払手数料			6,209,103			7,436,223	
広告宣伝費			153,740			162,266	
調査費			1,897,150			1,760,202	
委託調査費		1,555,380			1,454,877		
調査費		324,761			286,936		
図書費		17,007			18,388		
委託計算費			303,836			288,996	
営業雑経費			286,552			247,970	
通信費		13,917			12,017		
印刷費		241,049			198,583		
協会費		28,217			33,731		
諸会費		3,369			3,638		
営業費用計			8,850,383	44.2		9,895,658	44.0

区分	注記 番号	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			5,064,982		5,056,630		
役員報酬及び賞与		302,393			283,061		
給料・手当		3,186,497			3,093,292		
賞与		905,378			942,629		
賞与引当金繰入額		670,712			639,350		
役員賞与引当金繰入額		-			98,296		
福利厚生費			393,358		383,253		
交際費			17,403		13,830		
寄付金			11,544		8,404		
旅費交通費			149,516		176,449		
租税公課			140,135		152,677		
不動産関連費用			1,114,905		1,051,170		
退職給付費用			248,750		217,801		
退職金			154,442		158,967		
消耗器具備品費			50,426		29,676		
事務委託費			331,399		322,502		
関係会社等配賦経費			2,062,711		1,845,247		
諸経費			96,551		79,342		
一般管理費計			9,836,127	49.2	9,495,955		42.2
営業利益			1,327,866	6.6	3,113,488		13.8

区分	注記 番号	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金	1	454,000			437,000		
投資有価証券売却益		86,573			0		
受取利息	1	14,113			16,957		
その他営業外収益		34,949			61,187		
営業外収益計			589,637	2.9		515,145	2.3
営業外費用							
投資有価証券売却損		1,447			-		
為替差損		25,196			13,470		
その他営業外費用		4,484			216		
営業外費用計			31,128	0.1		13,686	0.1
経常利益			1,886,375	9.4		3,614,946	16.0
税引前当期純利益			1,886,375	9.4		3,614,946	16.0
法人税、住民税及び事業税			839,234	4.2		1,348,788	6.0
当期純利益			1,047,141	5.2		2,266,157	10.0

(3) 【株主資本等変動計算書】

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,054,640	12,088,317	15,306,317
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	1,047,141	1,047,141	1,047,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,047,141	1,047,141	1,047,141
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,101,782	13,135,458	16,353,458

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,176	41,176	15,265,140
当期変動額			
当期純利益	-	-	1,047,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,174	41,174	41,174
当期変動額合計	41,174	41,174	1,088,315
当期末残高	2	2	16,353,456

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,101,782	13,135,458	16,353,458
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	2,266,157	2,266,157	2,266,157
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,266,157	2,266,157	2,266,157
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,367,939	15,401,616	18,619,616

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2	2	16,353,456
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,266,157
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,266,157
当期末残高	2	2	18,619,613

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

（損益計算書関係）

第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの受取利息 14,112千円	関係会社からの受取利息 16,957千円
関係会社からの受取配当金 454,000千円	関係会社からの受取配当金 437,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)						
該当事項はありません。	<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="821 414 1364 537"> <tr> <td>1年以内</td> <td>48,482千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,201千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,683千円</td> </tr> </table>	1年以内	48,482千円	1年超	20,201千円	合計	68,683千円
1年以内	48,482千円						
1年超	20,201千円						
合計	68,683千円						

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

() 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

() 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

第28期（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,797,632	11,797,632	-
(2) 未収委託者報酬	2,408,280	2,408,280	-
(3) 未収収益	1,464,696	1,464,696	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,751,000	4,751,000	-
資産計	20,421,609	20,421,609	-
(1) 未払手数料	1,193,819	1,193,819	-
(2) その他未払金	568,282	568,282	-
(3) 未払費用	539,165	539,165	-
(4) 長期未払金	349,014	349,014	-
負債計	2,650,281	2,650,281	-

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第29期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,698,047	15,698,047	-
(2) 未収委託者報酬	2,066,605	2,066,605	-
(3) 未収収益	1,359,147	1,359,147	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,901,000	3,901,000	-
資産計	23,024,800	23,024,800	-
(1) 未払手数料	1,020,805	1,020,805	-
(2) その他未払金	565,466	565,466	-
(3) 未払費用	569,460	569,460	-
(4) 長期未払金	286,824	286,824	-
負債計	2,442,557	2,442,557	-

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,797,632	-	-	-
未収委託者報酬	2,408,280	-	-	-
未収収益	1,464,696	-	-	-
関係会社短期貸付金	4,751,000	-	-	-
合計	20,421,609	-	-	-

第29期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,698,047	-	-	-
未収委託者報酬	2,066,605	-	-	-
未収収益	1,359,147	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,901,000	-	-	-
合計	23,024,800	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式(第28期の貸借対照表計上額は60,000千円、第29期の貸借対照表計上額は60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第28期(2018年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	27	30	2
合計		27	30	2

第29期(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	27	30	2
合計		27	30	2

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第28期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	2,886,126	86,573	1,447

第29期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	10	0	-

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,438,648	1,376,741
勤務費用	185,799	170,477
利息費用	5,755	5,507
数理計算上の差異の発生額	12,545	180,184
退職給付の支払額	240,916	222,653
退職給付債務の期末残高	1,376,741	1,510,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,596,600	1,601,397
期待運用収益	11,176	8,007
数理計算上の差異の発生額	58,590	184,461
事業主からの拠出額	175,947	168,622
退職給付の支払額	240,916	222,653
年金資産の期末残高	1,601,397	1,739,834

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,376,741	1,510,256
年金資産	1,601,397	1,739,834
	224,656	229,578
未認識数理計算上の差異	163,853	140,678
未認識過去勤務費用	104	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,699	88,900
前払年金費用	60,699	88,900
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,699	88,900

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	185,799	170,477
利息費用	5,755	5,507
期待運用収益	11,176	8,007
数理計算上の差異の費用処理額	18,366	27,452
過去勤務債務の費用処理額	414	104
その他(注1)	13,607	8,919
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	175,205	149,340

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
債券	49%	51%
現金及び預金	51%	49%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.7%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第28期事業年度73,544千円、第29期事業年度68,460千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	240,628	286,600
未払費用	123,728	173,650
未払事業税	40,523	59,662
長期前払費用	76,161	84,986
減価償却超過額	113,576	138,298
その他	12,691	8,350
繰延税金資産小計	581,925	734,846
評価性引当額（注）	581,925	734,846
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	-	-

（注）評価性引当額が152,921千円増加しております。この増加の内容は、上記の一時差異の増加に関わる評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.40%	2.28%
評価性引当額	3.16%	4.25%
住民税等均等割	0.31%	0.13%
過年度法人税等	5.67%	0.02%
その他	0.09%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%	37.31%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	12,446,131	5,788,387	1,430,987	348,871	20,014,377

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
14,455,359	2,072,302	3,486,715	20,014,377

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,062,917	資産運用業

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	14,035,964	6,154,913	2,057,519	256,704	22,505,101

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
15,553,649	2,453,206	2,613,294	1,884,951	22,505,101

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,436,118	資産運用業
JF Asset Management Limited	2,613,294	資産運用業

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	222,090 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	450,778

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有 直接 100%	資金の貸借等 及び役員の兼任	資金の貸付（注）	17,069,000	関係会社 短期貸付金	4,751,000
							資金の回収	16,328,000		
							受取利息	14,112	未収収益	96
							配当の受取	454,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	調査費	1,077,595	未払費用	291,063
最終的な親会社が同一である会社	JF Asset Management Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	1,708,734	未収収益	511,882
最終的な親会社が同一である会社	J P モルガン証券株式会社	東京都 千代田区	73,272,250 千円	金融商品取引業	なし	職員の兼職	一般管理費	1,409,458	未払金	116,223

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	222,876 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	397,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有 直接 100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	17,554,000	関係会社 短期貸付金	3,901,000
							資金の回収	18,404,000		
							受取利息	16,957	未収収益	118
							配当の受取	437,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	調査費	1,003,333	未払費用	279,661
最終的な親会社が同一である会社	JF Asset Management Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	2,457,468	未収収益	603,775

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1株当たり純資産額	290,650.60円	330,927.11円
1株当たり当期純利益	18,610.88円	40,276.51円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	1,047,141千円	2,266,157千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,047,141千円	2,266,157千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 株式会社りそな銀行
 資本金の額 279,928百万円（2018年9月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
1	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	同 上

独立監査人の監査報告書

2019年7月10日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMヨーロッパ小型株ファンドの2018年11月20日から2019年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMヨーロッパ小型株ファンドの2019年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。